

大阪医科薬科大学
教職員各位
学生各位

大阪医科薬科大学

**【2021年度 第1報】新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の基本方針及び
教職員・学生の行動指針について**
(第1報対象期間：2021年4月1日～4月30日)

大阪府を含め、全国的に緊急事態宣言が解除されましたが、医療機関の危機的状況を鑑み、さらなる感染拡大を防ぐべく、あらゆる手段を講じる必要があります。

これを受けて、本学では4月以降の基本方針及び教職員・学生の行動指針を2021年度 第1報として適用します。

1. 基本的学部共通事項

1) 学生の正課外活動について

① 会食等について

学内外を問わず、密な集まりを禁止します。特に感染リスクのある下記施設への出入りを厳禁します。

- ・居酒屋、バー、ライブハウス等の飲食店
- ・パチンコ店、ネットカフェ、雀荘等の遊興施設

家族以外との会食を極力控えてください。

上記事項に反する行為・行動が確認された場合には、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程による処分の対象とすることがあります。

② クラブ活動について

4月30日までは、学内・学外を問わず、対面・会合等によるクラブ活動は、引き続き全て禁止します。また、学内施設を利用した個人でのトレーニングや活動も禁止します。

ただし、三密（密閉・密集・密接）を回避できる条件下でのオンライン・クラブミーティングやウェブ・メンタルトレーニング等はこの限りではありません。

新入生へのクラブ勧誘はオンラインでの活動を認めます。なお、医学部・看護学部については、クラブ間の公平性を担保するため、その実施にあたっては大阪医科薬科大学学友会（医学部・看護学部）が、この第1報に基づき定めるガイドライン等を遵守してください。

なお、行動指針は個人の運動機会を制限するものではありませんので、使用するスポーツ施設等のレギュレーションに従い、十分な感染対策の上、個人として運動を行ってください。

上記事項に反する行為・行動が確認された場合には、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程による処分の対象とするとともに、今後、他のクラブの活動が再開された後も引き続き当該クラブの活動停止を命じることがあります。

5月以降のクラブ活動・新入生クラブ勧誘活動等は、4月以降の新型コロナウイルスワクチンの接種と感染拡大の状況等を勘案し、それらの再開の是非を検討します。

2) 学生のアルバイトについて

〈医学部・看護学部（本部キャンパス）〉

以下の条件を満たすことを前提に、感染予防に十分に留意して、期間中の学生のアルバイト等への従事を許可します。

- ① 感染リスクが高い施設ではない
- ② 三密回避、マスク着用、社会的距離、手洗い等必要な感染拡大対策が実施されている
- ③ アルバイト等による収入を生活費（遊興費を除く）や学費・書籍代等に充当する必要がある
- ④ 感染した場合、追跡が可能な方策（新型コロナウイルス接触確認アプリ”COCOA”等を使用）を取っている

⑤やむを得ないと判断された状況以外での新型コロナウイルス感染による入院や自宅隔離などに伴う不利益は自己責任となることを理解している

〈薬学部（阿武山キャンパス）〉

医学部・看護学部（本部キャンパス）の①～⑤に準じて期間中の学生のアルバイト等への従事を認めます。注意事項等の詳細は、ユニバーサル・パスポートから配信します。

3) 学生の健康管理について

- ①毎日、体温測定、体調チェックを行い、発熱（37.0度以上、または平熱+0.5度以上）、鼻水、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合、医学部・看護学部の学生は本部キャンパスの保健管理室、薬学部の学生は阿武山キャンパスの健康管理支援室に連絡してください。（登校せず（学内、院内に入らず）に、電話連絡をしてください。）
- ②発熱、咳症状などが継続する場合、学校医と相談の上、病院職員外来の受診や、PCR検査を行う場合があります。

4) 教職員及び学生の海外渡航について

引き続き、感染拡大防止の観点から、海外渡航は全面的に禁止します。なお、海外から帰国した者は、2週間の自宅待機を指示します。

5) 学内での学会、研修会及び勉強会等について

大学関係者あるいは学外者が主催する、会場として大学の講義室や教室を利用する学会、研修会、勉強会等については、以下の事項を条件として実施を許可します。

- ・会食を伴わないこと
- ・会場の収容定員の50%程度の参加者数であること
- ・事後に参加者の名簿を提出すること

6) 図書館について

〈医学部・看護学部（本部キャンパス図書館）〉

通常の有人開館に加えて、平日に限り、21時～23時の時間帯で無人開館を行います。

詳細は、ホームページ、掲示等で確認してください。

マスクの着用や三密の回避等の利用ルールが遵守されない場合、無人開館を中止することもあります。

〈薬学部（阿武山キャンパス図書館）〉

平日の9時30分～17時の間、開館します。

詳細は、ホームページ、掲示等で確認してください。

2. 医学部に関する事項

1) 講義及び実習関係について

①講義・実習に関する方針

- ・昼食（昼休み）を挟む時間割設定を行います。各学年の昼食会場を設定します。
- ・面接授業においては、2つ以上の講義室（学Ⅰ-学Ⅱ講堂、P301-302）を用いて座席指定で行います。
- ・面接授業の他、遠隔授業及び課題等を活用し、学習機会の確保に努めます。（感染拡大の場合は、学年単位もしくは全学年で遠隔授業に切り替えることもあります）
- ・試験においては、2つ以上の講義室を用いて行います。

②感染対策についての方針

- ・学生および教員のマスク着用を必須とします。場合によりフェイスシールドの着用も行います。
- ・各教室前に手指消毒剤を設置し、可能な範囲で教室の換気を行います。
- ・面接授業前に健康チェックを行います。その対応は保健管理室のマニュアルに従います。
- ・実習における対応は、上記に加え、実習ごとに対応策を検討・実施します。
- ・臨床実習（5年生）は、病院および各教室（各診療科）の方針に従ってください。
- ・各学年掲示板および各教室、ロッカー室等に掲示している「新型コロナウイルス感染症への対策」を遵守してください。

2) 自学自習室の貸し出しについて

全学年に対し、一週間単位の予約制により貸し出しを行います。

5年生・6年生への自習部屋の割り当ては行いません。

貸し出し時間、定員、その他の運用ルールについては、別途、ユニバーサル・パスポートで配信する「医学部生の自学自習室の運用ルールについて」を確認してください。

運用ルールが遵守できなければ、貸し出しを中止することもあります。

3) マッチングのための他病院見学について

マッチングのための他病院への見学については、事前に「他病院見学届」を学務課に提出し、感染対策を徹底して行うことを条件に認めます。

3. 薬学部に関する事項

1) 講義及び実習関係について

① 講義及び実習に関する方針

- ・ホームページやユニバーサル・パスポートで配信している「令和3年度 授業の実施方針について」に基づき実施します。
- ・授業は可能な限り面接授業（対面形式）で実施しますが、三密回避のため原則一教室の学生数は収容定員の5割程度までとします。また、実習科目については、4班編成で実施しているところ、5班編成として実施します。
- ・履修者数が一クラス150名程度の講義科目（主として専門系の必修科目）は、原則、面接授業と遠隔授業（オンデマンド授業等）を併用して実施します。
- ・授業毎の実施の詳細は、ホームページやユニバーサル・パスポートで配信している「令和3年度前期開講科目 開講スケジュール」等から確認してください。
- ・「特別演習・実習」は、「研究室活動における遵守事項」に基づき実施します。

② 感染対策についての方針

- ・学生および教員のマスク着用を必須とします。場合によりフェイスシールドの着用も行います。
- ・各教室前に手指消毒剤を設置します。
- ・可能な範囲で教室の換気を行います。
- ・面接授業前に健康チェックを行います。
- ・実習における対応は、上記に加え、実習ごとに対応策を検討・実施します。
- ・実務実習（5年生）は、実習先施設の方針に従います。

2) 学内施設・自習室に関する事項

- ・オンデマンド授業を受講出来ない学生への受講環境提供のため、学内施設を開放しています。
- ・D棟自習室の使用を認めます。利用ルールは全学生に別途ユニバーサル・パスポートでお知らせします。

3) 就職活動支援について

- ・6年生に関しては学外での就職活動を制限していませんが、感染に十分留意して活動してください。
- ・5年生以下の学生は、対面での就職活動は原則許可制とします。

詳細は以下の連絡先に確認してください。

学生課（キャリアサポート）：p-recruit@ompu.ac.jp

※オンラインでの就職活動については、制限はありません。

4. 看護学部に関する事項

1) 3月中旬にユニバーサル・パスポートで配信した「看護学部前期授業に関する方針」に従って授業を行います。

2) 感染予防を徹底したうえでの全員登校の面接授業あるいはハイブリッド型授業を基本とし、2つの教室や講堂を使用して授業を行います。

3) 昼食は指定の場所でとってください。

4) 但し、感染拡大の場合は、学年単位もしくは全学年で遠隔授業に切り替えることがあります。

5. 医学研究科に関する事項

三密回避の条件下で可能な限り面接授業を行います。

ただし、勤務先の方針等により登校が困難な学生に対しては、遠隔授業の併用等を配慮します。

6. 薬学研究科に関する事項

1) 三密回避の条件下で可能な限り面接授業を基本とし、場合によっては遠隔授業を実施します。

2) 研究の実施は指導教員の指示に従ってください。

7. 看護学研究科に関する事項

1) 感染予防対策を徹底したうえでの面接授業を基本とし、場合によって遠隔授業を実施します。

2) 研究及び実習（高度実践コース）の実施は指導教員の指示に従ってください。

3) 研究室を利用する際は入退室記録を記すとともに、利用上の留意点を厳守してください。

※この基本方針は3月30日現在のものであり、今後、社会情勢を鑑みて、その内容を変更する可能性があります。また、大学や病院関係者に新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者等が発生した場合には、当該基本方針を遅滞なく見直す場合があります。

基本方針に変更等がある場合は、随時、ホームページやユニバーサル・パスポートで周知します。

以 上